

令和7年度北新宿地区の登下校支援における説明会 議事録

令和6年9月26日（木） 16時～17時15分

北新宿生涯学習センター 多目的室

（参加者）

29名

（出席者）

教育総務課：松本課長・新井主査・堀主任

（事務局説明）

- ・令和7年度、北新宿地区における、下忍小学校への入学児童は39名を予定している。これにより、スクールバスの利用児童数は約140名になることから、時間を分けてのピストン運行となる。
- ・登校時については、7時25分発のバスが2台、55分発のバスが2台。
- ・通学班Aの児童が7時25分発のバス、通学班Bの児童が55分発のバスで登校する。
- ・通学班Aの児童については、7時35分に下忍小学校に到着することから、校舎開錠時間の7時50分までは、図工室で待機することになる。
- ・下校時については、今年度と同様、学年ごとの運行となる。
- ・2月中旬頃に通学班が決定した後、出発時刻等を記載したスクールバス利用許可書を送付予定。

（主な意見とそれに対する回答）※印は、議事録作成の上、追記したものです。

- ・通学班が2月頃に決定し、その後、決定通知書を送付する場合、手元に届くのが3月になってしまうのではないかと。それでは遅すぎるため、もう少し早くすることはできないのか。検討してもらいたい。
⇒検討する。

- ・令和7年度入学児童への説明会も実施してもらいたい。
⇒10月11日（金）に下忍小学校で行われる就学前健康診断の際に説明する。

- ・本日の説明会については、周知から開催まで非常にタイトだったため、もう一度説明会を実施してもらいたい。働いている方も多いので、周知から1か月は空けてもらいたい。
⇒10月に通知するとして、1か月は空けて、11月以降の開催を検討したい。開催する曜日や時間帯として、何か要望はあるか。例えば、日曜日の午前中など。

- ・色々な意見の保護者がいると思うので、開催する日時については、教育委員会のほうで決めてもらいたい。

- ・補助席は使用する予定なのか。多くの荷物を抱える中、低学年が補助席を使用するのは不安。
⇒将来的には使用することになるため、補助席にもシートベルトは設置するように、業者に指示をして

いる。また、補助席を使用する場合は、なるべく高学年の利用となるよう配慮する。

・補助席を使用する児童はバスの外で待機するのか。

⇒他の地域では、補助席を使用し、スクールバスを運行している。外で待つ児童もいれば、通路の邪魔にならない場所で待つ児童もいる。遅延などの支障はでていない。

・補助席を使用することで、目視による、シートベルトのチェックができない。

⇒目視確認ができない場合は、口頭での指示となる。

また、児童にはバスに乗車したら、必ずシートベルトをしめるということを日頃から指導しており、現在も自分自身で装着することができている。運転手はできる範囲で確認をおこなっている。

・高学年は自分でシートベルトの装着を行うことはできるかもしれないが、低学年、特に1年生については、4月時点でシートベルトの装着を行えない児童もいる。

⇒シートベルトについては、学年ごとで指導方法も異なる。高学年には、周囲の低学年の状況も気にかけるよう指導している。

運転手が全てを指導するわけではない。車内への忘れ物等についても、高学年の児童は確認をしてくれている。

・補助席はすべて埋まるのか。

⇒将来のことは不明であるが、来年度においては、補助席はうまらない。

・運転手がシートベルトの目視確認を実施できないこと、また、蜂等がスクールバスに入ってしまう等のトラブルがあった際にも対応することができないことなどを考えると、補助席の使用は避けるべきではないか。

⇒教育委員会としても、補助席は極力使用せず、正座席優先と考えている。

・北新宿A・Bの認識について、地区で分けられていると考えてよいのか。

⇒教育委員会では、詳細は分からないことから、PTA 総務部に相談しながら進めている。地区ではなく、通学班のA・Bと考えてもらいたい。

・Aが1便目、Bが2便目となっているが、年間を通じてこの方法で運行するのか、それとも、学期ごとで変更を行うのか。

⇒そこについては、現時点では決まっていない。変えてくれないと不公平という意見もあれば、変えられると勤務のシフトが組みづらいという意見もある。意見をいただいた上で、今後、検討させていただく。

・どこかで線を引かなければならないという考えは理解できる。そのために今回の説明会等で意見を聞いて、最終的な決定を行うという認識でよいか。

⇒1便目は60人に対して、2便目は80人を想定している。ピストン運行初年度であることから、図

工室で待機する児童については、少ないほうが良いと考えており、令和7年度については、今回、示した案で1年間運行したいと考えている。

令和8年度以降の運行方法については、未定。令和7年度の運行方法による課題等も確認した上で、意見を頂きながら検討していきたい。

・早い時間にしてほしいという家庭もあると思う。北新宿生涯学習センターの部屋を朝の待機場所として、早く開館することはできないのか。

⇒朝の学童については、「小1の壁」といった問題があるように、全国的にその必要性が検討されている。しかし、場所があれば良いというものではなく、見守る人も必要になってくる。鴻巣市として、現状では制度化されておらず実施することはできない。

北新宿地域については、下忍小学校ではなく、吹上小学校に通学している児童もいる。事情は家庭によって異なるが、ピストン運行等により、スクールバスでの登下校が難しいという家庭については、吹上小学校への転校は可能と考える（令和10年度まで）。なお、保護者による送迎も可能であり、いくつかの選択肢があるものと考えている。

・下忍小学校に通学している家庭は、徒歩での通学より、スクールバスの通学のほうが安全と考え、選択した方も多くいる。ピストン運行について、お知らせ等はしていたのか。

⇒令和6年度入学児童の保護者に対しては、就学前健診の際にお伝えしたが、それより前の方についてはお伝えしていない。しかし、スクールバスに限らず、徒歩での登校においても通学時間の変更は行われている。

下忍小学校に限らず、今後、どこの学校でも登校時間は遅くなることは想定されるが、入学時点でお伝えできるものではないことを理解してもらいたい。

・兄弟姉妹がいなくても、吹上小学校を選択することは可能なのか。

⇒令和10年度までは認められている。

・下校時については、どのように運行するのか。

⇒一斉下校の際は、ピストン運行になる可能性はある。しかし、登校時と異なり、多くの児童が放課後児童クラブを利用している現状を踏まえると、令和7年度においては、ピストン運行をしなくても対応が可能ではないかと考えている。

しかし、放課後児童クラブを利用する児童は、日によっては自宅に下校する場合もあり、スクールバスを利用する正確な人数については、当日にならないと分からない。ピストン運行になる可能性がある日については、事前に配布される月間運行計画にてお知らせしたいと考えている。

・本日の説明会や11月頃に行われる説明会に参加した方の意見をもとに、運行方法について定めていくのか。説明会に出席できなかった方は、意見を伝えることができないのか。

⇒意見を聞く機会は説明会だけとは考えていない。本日の説明会でいただいた意見については、本日出席できなかった方にも共有させていただく。それを踏まえて、電話や窓口に限らず、様々な方法で意見を

出せるようにしたいと考えている。

令和8年度以降のスクールバスの運行方法については、今後、いただく意見を参考に作成した上で、PTA 役員等にも相談しながら決定していきたい。

・図工室での待機の際に会計年度任用職員をつけて対応してもらえるのであれば、さらに雇用員数を増やして、北新宿生涯学習センターでの児童待機にも対応してもらえないのか。

⇒図工室での待機の際に対応してもらおう会計年度任用職員というのは、現在、学校で働いている職員と雇用形態は変わらない。

しかし、北新宿生涯学習センターで児童の待機を行う場合、取組が全く異なるため、同じような雇用形態ではなく、資格等が必要となる可能性もある。

鴻巣市として、制度化されていない現状において、そのような対応は難しい。

・北新宿地区については、吹上小学校に通学することもできるという話ではあるが、今後、北新宿地区の児童はさらに増加していくことが想定される。そのような状況の中、小谷小学校や大芦小学校との統合を控えている吹上小学校にて、児童を受け入れることは可能なのか。

⇒吹上小学校に限らず、市内のすべての学校において、児童数の増加により、既存の校舎で対応できない場合、プレハブ校舎の設置等の対応をしている。人数がいっぱいで入学や転校を拒否することはない。

・吹上小学校に通学することとした場合、保護者は通学路としての洲崎橋の課題を考えなくてよいのか。

⇒洲崎橋を通る通学路の安全確保が十分とは言えない等の理由から、北新宿地区の指定校を下忍小学校に変更している。

このため、教育委員会としては、下忍小学校への通学を第一としているが、吹上小学校へ通学するつもりで自宅を購入された方等に下忍小学校への転校を強制することはできないことから、経過措置を設けて、吹上小学校への通学を認めている。

洲崎橋の課題も承知いただいた上で、吹上小学校への通学を選択いただくことになる。

・吹上小学校において、児童数が増加した場合、校舎を増設して対応するとのことだが、現在の仮設校舎に加えて、プレハブ校舎だらけになってしまうのではないか。

⇒現在、吹上小学校で仮設校舎は使用していない。木造校舎を解体し、新設した校舎と元々あった鉄筋校舎を使用している。

・図工室に待機とのことだが、図工室は危険なものがあるイメージ。図書室での待機であれば、待機中に読書をすることもできる。図工室で待機の場合、待機中は何をしてもらうのか。

⇒乗降場所からのアプローチを踏まえて、待機場所を検討している。

危険なものがないとは言いきれないが、校舎内なので、そのようなものには触れないよう日頃から指導しており、待機中も職員が指導する。

待ち時間については、現時点で、何をやるということは決めていない。時期によって、変わってくると思うので、教職員と連携して決めていきたい。

・図工室に冷暖房はつくのか。

⇒市内の小中学校においては、普通教室を優先に設置しているため、図工室や理科室等の特別教室には冷暖房が設置されていない学校が多い。しかし、今年度中に、下忍小学校の図工室には冷暖房の設置を完了したいと考えている。

※10月1日時点で完了している。

・令和7年度の運行方法については、すでに決まっていると思うので、令和8年度以降のスクールバス運行についての提案。現在、スクールバスの乗降場所は北新宿生涯学習センターの1カ所のみとなっている。

安全な場所、例えば、北新宿地区内にも大きな公園があるので、そのような場所も乗降場所に設定するなど柔軟な対応を検討してほしい。乗降場所を複数とすることで、時間の調整等も可能となるのではないかな。

・習い事もあるので、下校時にピストン運行になるかについては、早めに知らせてもらいたい。

⇒年間計画で示すことができるかということ、難しいとは思われるが、できる限り早めにお知らせできるように学校と調整する。

・図工室での待機時について、会計年度任用職員を1名配置するとのことだが、それで足りるのか。一クラスで見ることができる児童数が35名となっていることから、60名の児童数を一人で見るとは無理だと思う。

⇒勉強を教えるための授業時間45分に対し、待機時間というのは、乗降場所からの移動等を踏まえると、10分に満たないことから、無理ということはないと考えている。

先生方は出勤しており、気にかけてはくれているものとは考えているが、先生方がいなくても対応できるように職員を配置したい。

また、待機児童は低学年だけでなく、高学年の児童もいる。通学班と同様、高学年の児童には必要な教育を行う。

・会計年度任用職員を増やす予定はないのか。

⇒今後、児童数が増え、待機する教室が複数となる場合は、増員も考えられる。令和7年度については、一室のみであるため増員ではなく、子どもたちへの教育を行うなどして対応していきたい。

・誰が子どもたちの教育を行うのか。

⇒教員が教育する。

・先生は待機場所にはいないのではないかな。

⇒子どもたちへの教育というのは、常日頃から行うもの。

・何かあったとき、一人で対応することはできないのではないか。

⇒二人でも、三人でも対応できないことはある。何かがおこらないように日頃から指導を行う。

・本日の受け答えは公表するのか。

⇒冒頭でも申し上げたとおり、本日出席できなかつた方にも意見等を周知できるよう、議事録を作成している。

・児童の自主性にゆだねすぎている部分が多すぎないか。高学年だからというプレッシャーを感じる児童もいる。

・教育委員会の回答は、「できない」「やらない」ばかり。もう少し歩み寄ることはできないのか。地域等の理解、協力がないと実施することができないことは多い。

・先生も気にかけてくれているといった発言があったが、下忍小学校の先生は、北新宿地区の児童を見るために早く出勤しているわけではない。下忍小学校の先生に委ねるといえるのは無責任すぎないか。

⇒先生に委ねてはいない。先生がいなくても対応できるよう、会計年度任用職員を配置する。

・会計年度任用職員はすでに決まっているのか。

⇒決まっていない。

・決まっていない人に委ねるのか。とても不安を感じる。

⇒採用する際には、当然、面接等を行う。保護者の皆さんの不安をすべて消すことは難しいと思うが、少しでも減らすことができるよう、その仕事内容を伝え、最善の人を雇用したい。

・本日の回答は全体的にふわっとしている。11月の説明会では、どのような回答を用意してきてくれるのか楽しみしている。

⇒11月の説明会は、本日出席できなかつた方々を対象に行うものであり、内容は、本日と同様のものとなる。

・新しく採用される会計年度任用職員について、資格等は求めるのか。

⇒この業務を行うにあたって、資格等を求めることはない。

・令和8年度以降のスクールバスの運行方法について決定する際に、意見交換会等を行うとのことだが、教育委員会が主導して、日程等を決めてもらいたい。今回は、PTAからお話をして、このような場を設けてもらった。早めにスケジュール等を示してほしい。

※教育委員会では当初、教育委員会で検討した令和7年度スクールバスの運行案に基づき、在校生の

保護者全員を対象に意見交換会の実施を計画していました。

意見交換会の開催時期を含めて、北新宿地区の PTA 総務部の方に御相談させていただいたところ、まずは、北新宿地区 PTA 総務部に案を示して、検討したのちに、全体への周知がよいのではないかとの御提案をいただいたことから、教育委員会で日程を調整させていただき、7月4日に下忍小学校において、下忍小学校の校長、教頭、主幹教諭、北新宿地区 PTA 総務部 4 名において、令和 7 年度の運行方法について、御相談させていただきました。

様々な御意見や御要望をいただいた上で、教育委員会において、当初の案を修正し、改めて、今回の説明会に示させていただきました。

教育委員会としましては、今後もできる限り余裕のあるスケジュールで保護者の皆様に、情報提供ができるよう努めてまいります。

なお、教育委員会での取組においては、最終的な決定は教育委員会の責任の下、行うものとなりますが、決定までには、様々なプロセスがあり、決まったものがあるわけではありません。つきましては、今後とも、御意見や御提案をいただければと存じます。